

2022年11月1日改訂

重要 – 以下の内容をよくお読みください。

お客様と Esri の間で署名されたライセンス契約に取って代わられる場合を除き、お客様の Esri 製品およびサービスの取得に関する契約当事者間の唯一かつ最終的な契約書として、お客様が本契約に記載のすべての条件を受け入れた場合に限り、Esri はお客様にこれらの Esri 製品およびサービスの使用を許可します。本契約の条件をよくお読みください。本契約の条件に同意しないと、Esri 製品を利用できません。お客様が、本契約の条件に同意されない場合、下記の "マスター契約書に同意しない" をクリックしてください。お支払い済みの料金について、払い戻しを請求できる場合があります。

このマスター契約書 (「本契約」) は、お客様 (「お客様」) とアメリカ合衆国カリフォルニア州レッドランズ市ニューヨーク・ストリート 380、郵便番号 92373-8100 をビジネスの拠点とするカリフォルニア企業、**Environmental Systems Research Institute, Inc. (「Esri」)** との間で締結する。

付録 A には、本契約で使用する用語に関する定義を規定する。本契約の各節には、その節のみで使用する追加定義が含まれることがある。

## 1.0 一般的な権利の付与と制限

**1.1 権利の付与** お客様がすべての該当する料金を支払うことを約因として、本契約に従って、Esri は

- 本契約で規定するサービスを提供し、
- お客様に対して、仕様書および各注文関連ドキュメントに記載の Esri 製品にアクセスし使用できる、非独占的かつ譲渡不能の権利およびライセンス、またはサブスクリプションを付与し、
- お客様による Esri 製品の正当な使用と併せてお客様が内部利用することを目的として、お客様がドキュメンテーションをコピーし、派生物を作成することを許可する。お客様は、すべての派生物に、Esri、およびそのライセンサーの占有権を承認する次の著作権帰属通知を含める。

「本ドキュメントの部分は、Esri、およびそのライセンサーの知的所有権を含み、ライセンスの下で使用されている。著作権 © [ここに、ソースの実際の著作権登録日をお客様が記載する] Esri およびそのライセンサー。複製・転載を禁ず。」

本節における権利の付与は、(i) サブスクリプションの期間もしくは該当する期間、または注文関連ドキュメントにおいて期間が定められていない場合は恒久的に継続し、(ii) 付録 B を含む本契約の追加権利および制限に従うものとする。

**1.2 コンサルタントまたは請負業者によるアクセス** – お客様は、コンサルタントまたは請負業者に対して、(i) お客様が利用するために Esri 製品の稼働環境を提供すること、(ii) お客様の利用目的を達成させる場合に限り Esri 製品を使用すること、を許可することができる。お客様は、そのコンサルタントおよび業務委託先が本契約を遵守することに単独で責任を負い、お客様の利益となる作業を完了した時点で各コンサルタントまたは業務委託先が Esri 製品の使用を終了することを確実に履行する。コンサルタントまたは請負業者がお客様の利益以外の目的で Esri 製品にアクセスし、またはこれを使用することを禁止する。

**1.3 権利の留保** すべての Esri 製品は、Esri またはそのライセンサーの著作物であり、本契約で明示的に付与されないすべての権利が留保される。

**1.4 お客様のコンテンツ。** Esri は、本契約の下で、お客様に対して Esri 製品およびサービスの提供に必要な場合を除き、お客様のコンテンツに関わるいかなる権利も取得しない。

## 2.0 ソフトウェアおよび ONLINE SERVICES

### 2.1 定義 — 以下の定義は、付録 A に記載の定義を補足する。

- a. 「匿名ユーザー」とは、お客様のコンテンツまたは付加価値アプリケーションに対してパブリック アクセス（すなわち、指定ユーザー資格情報提供が不要なアクセス）を行うことのできるユーザーをいう。
- b. 「アプリアログイン資格情報」とは、システムによって生成されるアプリケーション ログイン情報とそのパスワードを意味し、Online Services に付加価値アプリケーションを登録する際に発行され、この情報を付加価値アプリケーションに組み込むことにより、その付加価値アプリケーションが Online Services にアクセスし、利用することができるようになる。
- c. 「商用アプリアプロイメントライセンス」とは、第三者に対して付加価値アプリケーションを有償で頒布するライセンスをいう。
- d. 「同時使用ライセンス」とは、ネットワーク上の複数のマシンに本製品をインストールして使用するライセンスをいう。ただし、同時に使用するユーザーの数は、取得したライセンス数を超えてはならない。同時使用ライセンスには、暫定的なフェイルオーバーのサポート用として別の OS 環境で、同時使用ライセンス マネジメント ソフトウェアのフェイルオーバー インスタンスを同数稼働する権利が含まれるものとする。
- e. 「デプロイメント ライセンス」とは、付加価値アプリケーションに ArcGIS Runtime コンポーネントを組み込み、お客様のエンドユーザーに対して、付加価値アプリケーションを配布するライセンスをいう。
- f. 「デプロイメント サーバー ライセンス」とは、本契約で許可され、ドキュメンテーションに説明されている用途を目的として、サーバー ライセンスの下で、ソフトウェアを使用するライセンスをいう。
- g. 「開発サーバー ライセンス」とは、ドキュメンテーションに説明されているように、サーバー ライセンスの下で、付加価値アプリケーションの構築およびテストを行うためののみソフトウェアを使用するライセンスをいう。
- h. 「開発用使用」とは、ドキュメンテーションに説明されているように、付加価値アプリケーションの構築およびテストを行うために、製品をインストールして使用する権利をいう。
- i. 「二重用途ライセンス」とは、ソフトウェアを 1 台のデスクトップ コンピューターにインストールし、携帯端末(PDA)またはハンドヘルド モバイルデバイスで同時に使用する権利をいう。ただし、同時にソフトウェアを使用するのは同一人物でなければならない。
- j. 「フェイルオーバー ライセンス」とは、フェイルオーバー運用を行うための待機システムにソフトウェアをインストールできるライセンスをいう。ただし、待機システムにインストールされたかかかるソフトウェアは、プライマリ サイトが非稼働状態の間のみ稼働させることができる。システム メンテナンス時およびデータベース更新時を除き、冗長ソフトウェア インストールは、プライマリ サイト(または他の冗長サイト)が稼働している間、非稼働状態を維持する。
- k. 「指定ユーザー」とは、お客様により安全かつ一意のログイン資格情報 (ID) が割り当てられた、お客様の従業員、代理人、コンサルタント、業務委託先をいう。指定ユーザーは、ID を必要とする製品機能へのアクセスが可能だが、お客様以外の第三者の便益を目的とする利用は認められない。教育目的に使用する場合、指定ユーザーに登録された学生を含めることができる。
- l. 「指定ユーザーの資格情報」とは、個人のログインおよび関連パスワードで、かかる人物による製品へのアクセスおよび使用を可能にするためのものをいう。
- m. 「指定ユーザーライセンス」とは、単一の指定ユーザーが特定の Esri 製品を使用することができる権利をいう。
- n. 「Online Services サブスクリプション」とは、1 人以上の指定ユーザーが Online Services にアクセスして利用する権利を含む期間限定のサブスクリプションをいう。
- o. 「再頒布ライセンス」とは、ソフトウェアを複製および頒布するライセンスをいう。ただし、以下を条件とする。
  1. お客様は、ソフトウェアを全体として複製し、配布する。
  2. ソフトウェアの各コピーに本契約と同一の範囲でソフトウェアを保護するライセンス契約が添付され、かつ受益者は、本ライセンス契約の条項に同意する。

3. お客様は、著作権、ならびに商標の特性および表示をすべて複製する。
  4. お客様は、ソフトウェアの使用に対する費用を他者に請求しないこと。
- p. 「サーバーライセンス」とは、サーバーとして使用しているコンピューター上にソフトウェアをインストールおよび使用するライセンスをいう。サーバーライセンスは、注文関連ドキュメントまたはドキュメンテーションの記載に従い、サーバー コア数または複数サーバーへの分散デプロイメント数の制限を受けることがある。ソフトウェアの説明にフェイルオーバー使用権が含まれる場合、各サーバーライセンスにはフェイルオーバーライセンスが含まれる。
  - q. 「共有ツール」とは、お客様がお客様のコンテンツおよび付加価値アプリケーションを第三者または匿名ユーザーが利用できるようにするため、お客様による Esri 製品の正当な使用に含まれる Online Services または ArcGIS Enterprise の公開機能をいう。
  - r. 「単独使用ライセンス」とは、認定エンドユーザー1名に対し、ソフトウェアを1台のマシンにインストールし、使用するライセンスをいう。認定エンドユーザー1名は、同時にいずれか一方のソフトウェアしか使用しない場合に限り、2台目のマシンで使用するためにソフトウェアのコピーをインストールすることができる。その他のエンドユーザーは、その他のいかなる目的であっても同一ライセンスでソフトウェアを使用してはならない。
  - s. 「ステージングサーバーライセンス」とは、ドキュメンテーションに説明されているように、サーバーライセンスの下で、付加価値アプリケーションおよびマップ キャッシュの構築およびテスト、第三者ソフトウェアのユーザー受け入れテスト、性能テスト、負荷テストの実施、新規商用データ更新のステージング、および研修活動の実施を目的としてソフトウェアを使用するライセンスをいう。お客様は、付加価値アプリケーションおよびマップ キャッシュを、開発サーバーライセンスおよびデプロイメントサーバーライセンスのいずれでも使用できる。

**2.2 ライセンスおよびサブスクリプションタイプ** Esri は、上記の定義で規定した 1 つ以上のライセンスまたはサブスクリプションタイプにおいて製品を提供する。ドキュメンテーションおよび注文関連ドキュメントでは、注文した製品にどのライセンスまたはサブスクリプションタイプが適用されるかを記載する。

### 2.3 ソフトウェア利用規約。

- a. お客様は、以下を行うことができる。
  1. ソフトウェアおよびデータを電子記憶装置にインストールし、アクセスし、または格納する。
  2. 保管用コピーを作成し、定期的にバックアップを取る。
  3. 6 か月を超えない合理的な移行期間中、旧バージョンと新バージョンのソフトウェアを同時にインストールし、使用する。この場合、各々のバージョンのデプロイメント数はお客様のライセンス数を超えることはできない。また、お客様は新旧合計で総ライセンス数を超えてソフトウェアを使用しないものとする。この同時使用権は、開発用途で許諾されたソフトウェアには適用されない。
  4. ライセンス構成にあるソフトウェアを代替コンピューターに移動する。
  5. デプロイメントライセンスの使用に必要なソフトウェアおよび関連する認証コードを第三者に配布する。
  6. ウェブサイトを運営またはインターネットサービスを提供する政府機関または非営利団体は、営利目的ではなく、原価回収のための収益を出すことを目的として、サーバーソフトウェアを利用することができる。
- b. お客様は、任意のマクロもしくはスクリプト言語、API、またはソースもしくはオブジェクトコードライブラリを使用して、ドキュメンテーションに記述されているカスタマイズ範囲内でのみ、ソフトウェアをカスタマイズすることができる。

- c. お客様は、ソフトウェアの許可された使用のために、ソフトウェアで提供されたすべてのフォントを使用できる。お客様は、本ソフトウェアで作成された出力を印刷するために、Esriのフォントを単独で使用することもできる。本ソフトウェアに含まれる第三者によるフォントに関する利用制限については、フォントファイル自体に規定されるものとする。
- d. Esriは、製品固有のソフトウェア規約を <https://www.esri.com/legal/scope-of-use> で公開する。

## 2.4 ONLINE SERVICES 利用規約。

- a. **Online Services についての説明。** Esriは Online Services サブスクリプション固有の利用規約を <https://www.esri.com/legal/scope-of-use> で公開する。Online Services の使用には、**付録 B**に記載されている Cloud Services の条件も適用される。
- b. **Online Services の変更。** Esriは、素材変更の場合は 30 日前、廃止の場合は 90 日前の通知を行うことで、Online Services および関連 API を任意に変更できる。Online Services の変更、中止、または廃止によりお客様の運用に深刻な悪影響が及んだ場合、Esriはその裁量により、Online Services を修理、修正もしくは回避する試みを行う。実行可能なソリューションが商業上合理的でない場合、お客様は Online Services へのサブスクリプションを取り消すことができ、適用できる場合、Esriは日割計算した払戻金を発行するものとする。
- c. **お客様のコンテンツの共有。** 共有ツールを使用してお客様のコンテンツを共有することによって、第三者が Online Services を通じてお客様のコンテンツを使用、保存、キャッシュ、コピー、複製、(再)配布、(再)送信できるようになる。Esriは、共有ツールの使用または誤用に起因する、お客様のコンテンツの消失、削除、変更、または開示について一切の責任を負わない。お客様による共有ツールの使用は、お客様の自己責任で行うものとする。

**2.5 指定ユーザーライセンス。** 本契約による規定がある場合を除き、お客様が指定ユーザーライセンスを取得するソフトウェアおよび Online Services には、以下の条件が適用される。

- a. **指定ユーザー。**
  - 1. 指定ユーザーのログイン資格情報は、特定の指定ユーザーのみが使用でき、他の個人と共有することはできない。
  - 2. お客様は、既存のユーザーが Online Services にアクセスする必要がなくなった場合は、指定ユーザーライセンスを新しい指定ユーザーに再割り当てすることができる。
  - 3. お客様は、指定ユーザーの定義に該当しない第三者を指定ユーザーとして追加することはできない。
- b. **匿名ユーザー** 匿名ユーザーは、共有ツールの使用によって、共有アクセス向けに公開されたサービスまたはコンテンツにアクセスできる付加価値アプリケーションからのみ、ソフトウェアまたは Online Services にアクセスできる。

## 2.6 付加価値アプリケーション

- 1. お客様は、お客様のコンテンツおよび付加価値アプリケーションの開発、運用および技術サポートの責任を負う。
- 2. お客様は、付加価値アプリケーションに指定ユーザー資格情報を組み込んではいならない。共有ツール利用により公開共有されていないお客様のコンテンツへのアクセスを可能にする付加価値アプリケーションでは、各ユーザーは一意的指定ユーザーログイン資格情報でアプリケーションにログインする必要がある。
- 3. お客様は、付加価値アプリケーションにアプリログイン資格情報を組み込むことにより、匿名ユーザーに対して、共有ツール利用によって共有アクセス向けに公開されたサービスまたはコンテンツにアクセスさせることができる。
- 4. お客様は、共有ツール利用により公開共有されていないお客様のコンテンツへのアクセスを可能にする付加価値アプリケーションにアプリログイン資格情報を組み込んではいならない。共有ツール利用により

公開共有されていないお客様のコンテンツへのアクセスを可能にする付加価値アプリケーションでは、各ユーザーは一意的指定ユーザーログイン資格情報でアプリケーションにログインする必要がある。

5. お客様は、お客様の付加価値アプリケーション以外から、ソフトウェアあるいは **Online Services** へのアクセスを、指定ユーザーの定義内に含まれる第三者以外の第三者に提供してはならない。
6. お客様は、第三者による独自の **Online Services** のサブスクリプションと併用することを目的に、かかる第三者に付加価値アプリケーションを譲渡できる。

## 2.7. 限定された使用を目的としたプログラム

- a. **トライアル版、評価版およびベータ版プログラム。** トライアル版、評価版またはベータ版プログラムに基づいて入手した製品は、評価およびテストのみを目的としたライセンスであり、商業用途を意図としたものではない。かかる使用はお客様自身のリスクにおいて行われるものであり、製品について保守を受けるものではない。お客様がトライアル版、評価版またはベータ版ライセンス期間終了までにライセンスの購入またはサブスクリプションに切り替えなかった場合、評価期間中に作成したお客様のコンテンツおよびカスタム設定は失われる可能性がある。お客様がライセンスまたはサブスクリプションの購入を希望しない場合、お客様のライセンス期間終了までに当該お客様のコンテンツをエクスポートしなければならない。
- b. **教育プログラム。** お客様は、教育上使用する期間中は、教育プログラムで提供される製品を教育上の目的にのみ使用することに同意する。お客様は、管理利用のためのライセンスを取得しない限り、製品を管理上の目的で使用しないものとする。「管理利用」とは、資産のマッピング、施設管理、入学対象者の人口統計、経路管理、キャンパスの安全確保、施設へのアクセス分析など、指導または教育に直接的に関係しない管理業務に利用することを意味する。お客様は、製品を収益創出または営利目的のために使用しないものとする。
- c. **グラントプログラム。** お客様は、グラントプログラムで提供される製品を非営利目的にのみ使用できる。お客様は、本製品の使用および運用の原価回収を除き、本製品を収益創出または営利目的のために使用しないものとする。
- d. **その他の Esri 用途限定プログラム。** お客様が上記以外の用途限定プログラムの下で製品を取得した場合、お客様による当該製品の使用は、本契約内の相反しない条件に加え、該当するサービス開始ページ、または登録フォームに規定されている条件、もしくは **Esri** のウェブサイトに掲載されている条件に従うものとする。

## 3.0 データ

### 3.1 定義 — 以下の定義は、付録 A に記載の定義を補足する。:

- a. 「**Business Listing データ**」とは、企業のリストが含まれ、他の関連するビジネス特性が含まれる場合もあるデータセットをいう。
- b. 「**Esri コンテンツ パッケージ**」とは、**Online Services** から抽出した **Online Services** ベースマップデータを含むデジタル ファイルをいう。
- c. 「**Street データ**」とは、道路、通り、および関連する特徴に関する情報を含むまたは描写するデータをいう。

### 3.2 許可される使用。

- a. お客様は、書面による許可を得た場合を除き、**Esri** がデータを一緒に提供した製品でのみ、かかるデータを使用することができる。
- b. 本契約に記載の制約にしたがって、およびお客様が、データ表現に使用されるデータ部分のソースとして **Esri** または該当ライセンサーを承認する権利帰属表示をデータ表現に貼付する場合、お客様は次のことができるものとする。
  1. データの可視化（パンニング、ズームングなどの基本インタラクション、簡単なポップアップでマップ機能を特定することを含む）を目的として、**ArcGIS Web** マップあるいは **Esri** ストーリー マップにハードコピーまたは静的な電子形式（PDF、GIF、JPEG、HTML など）のデータ表現を作成する、および、

2. プレゼンテーションパッケージ、マーケティング調査、またはその他レポートあるいは Esri 製品の使用から第三者向けに生成されるマップ画像やデータサマリーを含むドキュメントに、データのそのような表現を使用および含むこと。

- c. お客様は、**Online Services Basemap** を、使用が許諾された **ArcGIS Runtime** アプリケーションおよび **ArcGIS Desktop** での使用を前提として、**Esri** コンテンツ パッケージ経由でオフラインで取得し、任意のデバイスに配信（転送）できる。お客様は、それ以外の方法でかかるデータを削除、ダウンロードあるいは保存してはならない。
- d. お客様は、本契約に準拠して取得および保存したジオコード結果を内部で使用できる。お客様は、以下の例外を除き、ジオコード結果を再頒布することはできない。(i) お客様の一般向け、収益を出さないウェブサイトと関連した地図上で使用および/または表示する場合、(ii) お客様のビジネスを目的として第三者によるアクセスを許可する場合、(iii) 非商用/収益を出さないことを前提として、静的結果、静的出力、静的ベースマップレンダリングを第三者に提供する場合

### 3.3 利用制限。

- a. お客様は、データのブランド提携を行うこと、許可されていないサービスまたは製品でデータを使用すること、または第三者を通して、または第三者の代理としてデータを提供することを、直接実施または自身のお客様に許可してはならない。
- b. お客様は、販売、賃借、公開、提供などの方法で第三者に提供された情報の加工物の編集、拡張、検証、補足、追加、または削除を目的として、データを使用または第三者に使用を許可してはならない。
- c. **Business Listing** データ。お客様は、書面による許可なしに、ダイレクト マーケティングの目的、転売のための公開、またはメーリングリスト、記録、案内広告、もしくはその他の情報の加工物として第三者に配布する目的で **Business Listing** データを使用してはならない。
- d. **Street** データ。お客様は、マッピング（地図表示）、ジオコーディング（位置情報参照）、ルーティング、および輸送網分析の目的で **Street** データを使用できる。書面による許可なくして、お客様は以下の目的で **Street** データを使用してはならない。
  - 1. 次の操作についてのユーザーへの警告（方向転換についての警告など）や曲がり角を見落とした場合の代替経路の算出などを含むナビゲーションのためのリアルタイム ガイダンス
  - 2. 複数車両の同期ルーティング（同期経路選択）
  - 3. 同期ルート最適化。
- e. **Business Analyst** データ。お客様は、**ArcGIS Business Analyst Server** に接続して使用するモバイル端末に、**ArcGIS Business Analyst Mobile App** とともに提供されるデータをキャッシュすることができる。お客様は、それ以外の方法でかかるデータをキャッシュまたはダウンロードしてはならない。
- f. 部分データセット ライセンス: お客様がデータセットのサブセット（グローバルデータベースのうち、特定の国、地域、州、地方の部分など）を注文した場合、お客様はライセンスされたサブセットのみを使用でき、データセットの他の部分は使用できない。
- g. **Michael Bauer Research International Boundaries Data** (「**MBR** データ」) お客様がお客様の施設にダウンロードしたデータ (例. **ArcGIS Enterprise**、**ArcGIS Desktop** に保存した **MBR** データ) をお客様が使用する権利は、ダウンロードから 2 年で終了する。

**3.4 データに関する補足条件。** 一部のデータ ライセンサーは、**Esri** に対し、追加の属性要件および利用条件をお客様に遵守させることを要求している。それらの条件は本契約の条件を補完および修正するものであり、[www.esri.com/legal/third-party-data](http://www.esri.com/legal/third-party-data) に掲載されている。

## 4.0 保守

**4.1 アメリカ合衆国のお客様。** アメリカ合衆国のお客様の場合、Esri は Esri 保守およびサポートプログラムならびに本契約書に従って、ソフトウェアおよび **Online Services** に関する保守を提供する。

**4.2 アメリカ合衆国以外のお客様。** お客様は、認定ディストリビューターが独自に定める標準的なサポートポリシーの下で、Esri 製品ライフサイクルサポートポリシーに従って、各地域の Esri 認定ディストリビューターによる保守サービスを受けることができる。

## 5.0 サービス

**5.1 アメリカ合衆国のお客様。** Esri は、適用する注文書により、アメリカ合衆国のお客様に Advantage Program を含む Esri Managed Cloud Services、トレーニング、または Professional Services を提供できる。お客様が当該のサービスについて Esri が利用条件を作成する同意書に署名しないかぎり、Esri のパフォーマンスは、<https://www.esri.com/content/dam/esrisites/en-us/media/legal/services/ma-services.pdf> に記載され、参照することにより組み込まれるサービス利用条件に従う。これらの利用条件の複製コピーは、要望があった時点で提供する。

**5.2 アメリカ合衆国以外のお客様。** アメリカ合衆国以外のお客様は、各地域の認定ディストリビューターよりサービスを受けることができる。



## 付録 A 用語集

以下の用語集は、Esri がお客様に提供するすべての Esri 製品・サービスおよびサービスに適用される。一部の Esri 製品またはサービスは、本契約の対象外の場合がある。本契約の下で提供される Esri 製品またはサービスに該当しない用語については、無視すること。

「**関連会社**」とは、直接または間接的に、(i) ある当事者を支配する、(ii) ある当事者に支配される、または (iii) ある当事者と共通の支配下にある事業体をいい、この場合、「**支配**」とは、支配される事業体の議決権株式またはその他の議決権持分を過半数持つことをいう。

「**API**」とは、アプリケーションプログラミング インターフェイスをいう。

「**ArcGIS ウェブサイト**」とは、[www.arcgis.com](http://www.arcgis.com) および関連または後継するあらゆるウェブサイトをいう。

「**認証コード**」とは、キー、認証番号、有効化コード、ログイン資格情報、アクティベーション コード、トークン、ユーザー名およびパスワード、または Esri 製品の使用に必要なその他の仕組みをいう。

「**ベータ版**」とは、製品のアルファ版、ベータ版またはその他のプレリリース版の製品をいう。

「**クラウドサービス**」とは、**Online Services** および **Esri Managed Cloud Services** をいう。

「**コンテンツ**」とは、Esri 製品およびサービスと関連して使用するデータ、イメージ、写真、アニメーション、ビデオ、オーディオ、テキスト、地図、データベース、データ モデル、スプレッドシート、ユーザー インターフェイス、グラフィック コンポーネント、アイコン、ソフトウェア、およびその他のリソースをいう。

「**支配**」とは、支配される事業体の議決権株式またはその他の議決権持分を過半数持つことをいう。

「**お客様のコンテンツ**」とは、付加価値アプリケーションを含めて、お客様による Esri 製品またはサービスの利用に関連して、お客様が提供し、使用し、または開発するコンテンツを意味する。改良に関してお客様が Esri に提供したフィードバック、提案、または要求は、お客様のコンテンツからは除外される。

「**データ**」とは、商用に利用可能なデジタル データ セットをいう。この中には、他の Esri 製品にバンドルされた、または単独で引き渡された、地理ベクターデータ、ラスター データレポート、対応付けられた表形式の属性が含まれるが、それに限定されない。

「**成果物**」とは、プロフェッショナル サービス実施の成果として、Esri がお客様に引き渡すものをいう。

「**ドキュメンテーション**」とは、Esri が成果物または Esri 製品とともに提供するすべてのユーザー参照文書をいう。

「**Esri Managed Cloud Services**」とは、Esri がインターネットを介して、ホストし、管理し、お客様またはお客様のエンドユーザーに対して提供する、各お客様用のクラウドインフラストラクチャ、ソフトウェア、データおよびネットワークプラットフォームをいう。

「**Esri 製品**」とは、製品、またはドキュメンテーションをいう。Esri がお客様に直接トレーニングまたはプロフェッショナル サービスを提供する場合、Esri 製品には、成果物および講習会テキストも含む。Esri 製品にはサービスおよび第三者のコンテンツは含まれない。

「**GIS**」とは、地理情報システム (geographic information system) をいう。



「**保守**」とは、製品のアップデート版、およびテクニカル サポートの利用や自分のペースで学習できるウェブベースの学習用リソースの利用といったその他の利点を得る資格をお客様に与える Esri 提供のサブスクリプションプログラムをいう。

「**悪意のあるコード**」とは、マシンのソフトウェア、ハードウェア、通信機器の機能を中断、停止、制限させるためのソフトウェア ウイルス、ワーム、タイム ボム、トロイの木馬、その他のマシン コード、ファイル、サービス妨害、またはプログラムをいう。

「**Online Services**」とは、地図、データ、およびその他の情報の保存、管理、公開、使用を行うためのアプリケーションおよび関連 API など、Esri が提供する、商用に利用可能なあらゆるインターネットベースの地理空間システムをいう。Online Services には、データおよびコンテンツを含まない。

「**注文関連ドキュメント**」とは、お客様が注文する製品、アップデートまたはサービスを示す見積、保守更新の見積、注文、提案、タスクオーダー、またはその他のドキュメントをいう。

「**永続的ライセンス**」とは、Esri またはお客様が本契約の規定に基づいて契約を解除しない限りは、該当するライセンス料が支払われた Esri 製品について、そのバージョンを無期限に使用できるライセンスをいう。

「**製品**」とは、ソフトウェア、データ、および Online Services を意味する。

「**Professional Services**」とは、Esri がお客様に提供する開発またはコンサルティング サービスをいう。

「**サンプル**」とは、本製品のサンプル コード、サンプルアプリケーション、アドオンまたは拡張機能のサンプルをいう。

「**サービス**」とは保守のことをいう。Esri が Esri Managed Cloud Services、トレーニングまたは Professional Services をお客様に直接提供する場合、サービスには、Esri Managed Cloud Services、トレーニングおよび Professional Services も含む。

「**ソフトウェア**」とは、Esri の認定ウェブサイトからアクセスまたはダウンロードされる、もしくは Esri がバックアップ、アップデート版、サービスパック、パッチ、ホットフィックスまたはそのマージ版コピーとして何らかのメディアにより配布する、Esri が所有権を有する商用に市販されたソフトウェア(データを除く)をいう。

「**仕様書**」とは、(i) ソフトウェアおよび Online Services に関するドキュメンテーション、(ii) タスクオーダーに記載されている作業範囲または (iii) Esri が発行するトレーニング コース内容説明書をいう。

「**タスクオーダー**」とは、サービスに関する注文関連ドキュメントをいう。

「**期間限定ライセンス**」とは、限定期間（「**期間**」）の間だけ、Esri 製品が使用できるライセンスをいう。

「**サブスクリプション**」とは、限定期間の間 Esri 製品が使用できるライセンスまたは限定期間の間サービスを受ける権利をいう。

「**第三者のコンテンツ**」とは、お客様が第三者のウェブサイトから取得したコンテンツ、または Esri の従業員、サプライヤー、もしくは業務委託先以外の者が Esri のウェブサイト に直接提供するコンテンツをいう。

「**トレーニング**」とは、Esri が本契約に基づいて提供する(i)製品トレーニングまたは(ii)関連トレーニングをいう。

「講習会テキスト」とは、トレーニングを完了するために必要なデジタルまたは印刷されたコンテンツをいう。ワークブック、データ、コンセプト、エクササイズ、評価、および試験を含むが、これに限定されない。

「付加価値アプリケーション」とは、使用が許可されたソフトウェア、データ、**Online Services** と併用することを目的にお客様により開発されたアプリケーションをいう。

## 付録 B 一般条件

以下の一般条件は、Esri がお客様に提供するすべての Esri 製品およびサービスに適用される。一部の Esri 製品またはサービスは、本契約の下で利用できない場合がある。本契約の下で提供される Esri 製品またはサービスに該当しない用語については、無視すること。

### 第 B.1 条 — 一般禁止事項

本契約で明示的に許可される場合を除き、お客様は以下の行為を行わない。

- a. サービスまたは Esri 製品を販売、賃貸、リース、サブライセンス、配布、貸与、時分割共用、または譲渡すること。
- b. サービスまたは Esri 製品への直接アクセスの全部または一部を第三者に配布または提供すること。拡張機能、コンポーネント、または DLL を含むがこれに限定されない。
- c. 認証コードを第三者に配布する。
- d. コンパイルされた形式で引き渡された製品または成果物をリバース エンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルすること。
- e. Esri 製品へのアクセスまたは使用を制限する技術的措置を破る試みを行うこと。
- f. Esri または第三者の権利（知的財産権、プライバシー権利、不当差別禁止法、輸出関連法、その他の準拠法または規制下での権利など）を侵害する方法でコンテンツの保存、キャッシュ、使用、アップロード、配布、サブライセンス、または Esri 製品の使用を行うこと。
- g. Esri 製品、出力、メタデータ ファイル、またはデータまたはドキュメンテーションのオンライン ページやハードコピー ページに含まれているかまたは貼り付けられている Esri またはそのライセンサーの特許、著作権、商標または所有権の表示を取り除く、または隠すこと。
- h. Esri 製品の個々の部分または構成部分を切り離す、または単独で使用する。
- i. Esri 製品と競合する商品またはサービスに、第三者による使用を目的として Esri 製品の一部を組み込むこと。
- j. Esri およびそのライセンサーによる書面による事前許可なく、ベータ版製品でのベンチマーク テストの実行結果を公開する、またはその他の方法にて伝達すること。
- k. 以下の行為を行うために Esri 製品を必要とするオープン ソースまたはオープン データベースのライセンス条件に抵触するような方法で、Esri 製品のいずれかの部分を使用、組み込み、変更、配布、当該コードにアクセス、または結合を行うこと。
  1. ソース コード フォームでの第三者への開示
  2. 派生物の作成を目的とした第三者へのライセンス付与
  3. 無償での第三者への再配布、または
- l. 付加価値アプリケーションを介してソフトウェアまたは Online Services へのアクセスを提供することで、収益を出すこと

準拠法または規制に抵触する場合、この制限は適用されない。

### 第 B.2 条 — 契約期間および解除

**B.2.1** お客様は、Esri に書面で通知を行うことにより、いつでも本契約または任意の Esri 製品のライセンスまたはサブスクリプションを解除できる。正当な理由のない契約解除の場合、お客様には支払い済み料金の払い戻しを受ける権利はない。自己都合により、一時停止しているサービスを終了する権利については、本契約書本文の該当項に記載されている。契約違反をした当事者に対する書面による通知から 30 日以内に当該違反が是正されない場合、いずれの当事者も本契約またはあらゆるライセンスまたはサブスクリプションを解除できる。違反により本契約を解除する場合、Esri はサービスの提供を終了する。本契約解除後も存続する Esri 製品のライセンスは、本契約の条件に基づいて継続する。

**B.2.2** お客様による違反を受けて Esri が本契約を解除する場合、Esri は、自己の選択として、Esri 製品におけるお客様のライセンスまたはサブスクリプションを解除することができます。正当理由または自己都合によりお客様が本契約を解除する場合、お客様は、お客様のライセンスまたは Esri 製品へのサブスクリプションも終了することを選択することができます。

**B.2.3** ライセンスまたはサブスクリプションの解除もしくは終了に伴い、お客様は以下のことを行う。

- a. 解除もしくは終了済みの Esri 製品へのアクセスおよび当該製品を使用停止する。
- b. 解除もしくは終了済みの Cloud Services により取得したクライアント側のデータ キャッシュを消去する。
- c. お客様が所有または管理する解除もしくは終了済み Esri 製品のすべてのコピー（変更部分もしくはマージされた部分を含む）はいかなる種類のものであっても使用停止し、アンインストール、削除、および破棄し、かかる行為の証明書に署名し、Esri またはその認定ディストリビューターに送付する。

Esri は、お客様によるまたはお客様に対する破産または倒産処理手続が開始された場合、お客様に書面による通知を行うことにより、管財人が既存の債務不履行をすべて是正し、本契約に基づく将来のパフォーマンスの十分な保証を提供するまで、直ちにサービスの実施を停止できる。本契約は、いずれかの当事者の倒産、清算、または解散時に解除される。

### 第 B.3 条 — 限定保証および免責

**B.3.1 限定保証** 下記で免責される場合を除き、Esri は (i) 製品およびトレーニングに関しては、該当する仕様書に実質的に合致していること、(ii) サービスに関しては、業界の専門的および技術的基準に実質的に適合していることを、お客様に対して保証する。永続的ライセンスおよびサービスに基づき提供される Esri 製品の保証期間は、引き渡し日から 90 日間、または本契約に検収期間が規定されている場合は、検収日から 90 日間とする。サブスクリプションに基づきまたは期間ライセンスベースで提供される Esri 製品およびサービスの保証期間は、(i) 当該サブスクリプションもしくは期間の継続期間、または (ii) 引き渡し日から 90 日間もしくは本契約に検収期間が規定されている場合は検収日から 90 日間のうち、短い方の期間とする。

**B.3.2 特別免責** 無償で提供される第三者のコンテンツ、データ、サンプル、ホットフィックス、パッチ、アップデート、Online Services、トライアル版、評価版、およびベータ版製品は、いかなる種類の保証も行われず、「現状のまま」提供される。

**B.3.3 一般免責** 本契約に規定される明示的な限定的保証を除き、Esri は、商品性、特定目的に対する適合性、および知的所有権についての非侵害に関わる保証や条件を含め、明示または暗黙を問わず、その他一切の保証を行わない。Esri は、仕様非準拠、あるいはお客様がドキュメンテーションに明記されている以外に Esri 製品のいずれかに対してなした修正に起因するお客様のコンテンツの消失、修正または開示には責任を負わない。Esri は、Esri 製品、またはお客様によるこれらの操作が、中断されない、エラーがない、耐障害性(fault tolerant)またはフェイルセーフ(fail-safe)であること、もしくは不適合箇所がすべて訂正可能または訂正されることを保証しない。本製品は、生死、人体損傷または物理的財産もしくは環境損壊につながる環境またはアプリケーションにて使用されることを目的としてデザイン、製造、もしくはそのような使用を意図していない。お客様は、危険もしくは違法と思われるナビゲーションの経路提示には従うべきではない。かかる使用は、お客様自身のリスクと費用にて行われる。

#### B.3.4 免責

- a. インターネット関連の免責. いずれの当事者も、インターネットの性能または中断、または Cloud Services の操作を限定するかまたは禁止する可能性があるインターネットの規制に関する法律の理論に基づく損害賠償の責任を負わない。
- b. 第三者のウェブサイト、第三者のコンテンツ. Esri は、Esri 製品および Esri ウェブサイト ([www.esri.com](http://www.esri.com)、[developers.arcgis.com](http://developers.arcgis.com)、[livingatlas.arcgis.com](http://livingatlas.arcgis.com) および [www.arcgis.com](http://www.arcgis.com) を含む) に表

示または参照される第三者のウェブサイトまたは第三者のコンテンツに関する責任を負わない。 . 第三者ウェブサイトおよびリソースへのリンクの提供は、いずれの種類の裏書、連携、または提供を示唆しない。

**B.3.5 排他的救済** 本条に定める限定保証の違反に対するお客様の排他的救済および Esri の全責任は、欠陥のある媒体を交換し、かつ (i) 該当する Esri 製品およびサービスを修理、修正もしくは回避策を提供するか、または (ii) Esri の限定保証を満たさない Esri 製品またはサービスに対して、お客様の使用権の終了と、支払い済料金の払い戻しを、Esri の選択により実施することのいずれかとする。

## 第 B.4 条 — 責任の制限

**B.4.1 責任の制限** お客様、Esri、あるいは Esri 認定ディストリビューターまたは第三者ライセンサーのいずれも、間接的、特別的、偶発的、または派生的な損害、逸失利益、逸失販売、もしくは信用の喪失、代替品または代替サービスの調達費用、訴因を生じさせた Esri 製品またはサービスに対して Esri に支払われた、もしくは Esri に請求権のあるライセンス料金や直近のサブスクリプション料金あるいはサービス料金を超える損害に対して一切債務を負わない。

**B.4.2** 前項で定める責任の制限および除外は、Esri または Esri のライセンサーの知的財産権に対するお客様による侵害、誤用、もしくは不正使用、いずれかの当事者の補償義務、重過失、意図的な違法行為、または本契約の輸出規制条項、準拠法もしくは規制の違反には適用されない。

**B.4.3 免責、及び制限の適用** Esri またはその認定ディストリビューターは、本契約の免責、および制限に依存して料金設定をして本契約を締結する。それらの料金はリスク配分を反映し、当事者間での交渉の重要な基盤となる。これらの制限は、当事者が損害の可能性について知っているか否かを問わず、さらに排他的かつ制限付き救済手段の本来の目的が達成されるか否かにかかわらず適用される。

**B.4.4** 上記の免責条項、制限、除外は、一部の法域では無効である場合があり、お客様の位置する法域での準拠法または規制により認められる範囲内においてのみ適用されることがある。お客様には、法の下でその他の権利が付与されることがある。Esri が、お客様の保証または救済方法を法律で認められない範囲に制限しようとすることはない。

## 第 B.5 条 — 補償

**B.5.1 定義** 以下の定義は、付録 A に記載の定義を補足する。:

- a. 「請求」とは、第三者による請求、訴訟、または要求をいう。
- b. 「被補償者」とは、お客様ならびにその取締役、役員、および従業員をいう。
- c. 「侵害請求」とは、お客様による Esri 製品またはサービスの使用またはアクセスが特許、著作権、商標、または営業秘密を侵害していることを申し立てる請求をいう。
- d. 「損害」とは、支出、損害裁定、清算金、費用、経費または裁定された弁護士料を含む経費をいう。

### B.5.2 侵害の補償。

- a. Esri は、侵害請求に起因する損失から全被補償者を擁護、保護および補償する。
- b. Esri は、侵害請求が有効であると判断した場合、自己の費用にて (i) お客様が Esri 製品もしくはサービスの使用を継続する権利を取得するか、または (ii) 実質的に変わらない機能を維持しながら Esri 製品もしくはサービスを修正するかのどちらかを行うことができる。どちらの選択肢も商業上合理的でない場合、Esri は顧客による Esri 製品の利用権利を解除することができ、(a) 永続的ライセンスの下で入手した Esri 製品またはサービスの侵害についてお客様が支払ったライセンス料を最初の引渡日から 5 年間の定額減価償却ベースで比例配分して、または (b) 期間限定ライセンス、サブスクリプション、および保守については、支払い済み料金の未使用部分について払い戻す。
- c. 侵害請求が以下のケースに該当する場合、Esri には、これを防護してお客様を免責補償する義務は一切ない。
  - (i) Esri 製品またはサービスを、Esri から供給されたものでない、もしくは仕様書内で Esri によって指定さ

れていない製品、プロセス、システムもしくは要素との組み合わせ、もしくは統合したことから生じる侵害請求、(ii) Esri またはその請負業者以外の第三者による Esri 製品もしくはサービスの変更から生じる侵害請求、(iii) お客様の仕様を遵守したことから生じる侵害請求、または (iv) Esri が権利の侵害を回避するために修正版を提供した後、もしくは Esri がお客様による Esri 製品もしくはサービスの使用権を解除した後の Esri 製品またはサービスの使用から生じる侵害請求

**B.5.3 一般補償** Esri は、被補償当事者に対する人体損傷、生死、または有形もしくは物的財産損壊の補償請求について、Esri またはその取締役、役員、従業員、もしくはお客様のサイトでサービスを実施する代理人による過失行為、もしくは欠落または意図的な違法行為に起因する部分のみ、すべての被補償者を擁護し、免責にし、それによって生じる一切の損害を補償する。

**B.5.4 補償条件** 補償条件として、ただし、侵害請求での定義条件に従って (B.5.2 c.参照)、被補償者は、(i) 請求を直ちに Esri に書面で通知し、(ii) かかる請求を説明するために入手可能なドキュメントをすべて提供し、(iii) 請求に対する防御または和解に関連する行為および交渉を行う権利をすべて Esri に付与し、(iv) 請求に対する防御において Esri の要請および費用で合理的に協力する。

**B.5.5** このセクションは、Esri がお客様を損害補償しなければならない請求について、Esri、その認定ディストリビューター、およびその第三者ライセンサーの全責任について規定する。

## 第 B.6 条 — 保険

Esri は、サービスを提供する場合、最低でも以下の補償範囲の保険に加入する。

- a. 死亡を含む傷害および以下を含む財物損壊責任に対する一事故当たりの填補限度額 100 万米ドル以上の総合普通損害賠償責任保険または企業総合賠償責任保険
  1. 施設および業務
  2. 包括的契約引き受け賠償責任
  3. 広義の財物損壊
  4. 独立請負業者
  5. 人身傷害(従業員除外規定削除)
  6. 完了業務
- b. 労働者災害補償保険(求償権放棄特約付き、法定限度を遵守する金額)

## 第 B.7 条 — セキュリティおよびコンプライアンス

**B.7.1 セキュリティ** Esri は <https://trust.arcgis.com> でセキュリティ機能を公開する。お客様は、Esri によるサービス実施においてアクセスが不可欠であり、かつ Esri がかかるアクセスに明示的に同意する場合、お客様のシステムまたはお客様もしくは第三者の個人情報、管理規制情報、機密情報へのアクセスを Esri の職員に許可することができる。Esri は、かかるデータを保護し不正アクセスから守るために、管理上、技術的、および物理的に合理的な予防対策を使用する。お客様は、(i) Esri が公表しているセキュリティおよびプライバシー管理が、お客様のコンテンツ保護に適用されるすべての法的要件を満たしていることを確認し、(ii) そうすることが合法の場合にのみ、お客様のコンテンツを Cloud Services 経由でアップロードまたは共有する責任を負う。Esri は、準拠法または規制の遵守を確保するためにお客様のコンテンツをレビューする責任を負わない。お客様は、Esri が公表しているセキュリティ機能以上のセキュリティ対策が必要なお客様のコンテンツを提供する場合には、その前に Esri からの追加の指示を受けるため、[securesupport@esri.com](mailto:securesupport@esri.com) に連絡しなければならない。

**B.7.2 悪意のあるコード** Esri は、Esri 製品・サービスがお客様に悪意のあるコードを送り込まないように、商取引上、合理的な努力を払う。Esri は、お客様が Esri 製品に導入したか、第三者のコンテンツを介して導入された悪意のあるコードについて責任を負わない。



**B.7.3 輸出管理** 各当事者は、米国商務省の輸出管理規則(EAR)、米国防務省の国際武器取引規則(ITAR)、米国財務省外国資産管理局 (OFAC) 規則、および適用されるその他の輸出法などの適用されるすべての輸出管理・貿易制裁法および規則を遵守するものとする。お客様は、その時点で効力を持つ米国政府の輸出管理法または規制に従う場合を除き、イラン、シリア、北朝鮮、キューバ、ウクライナ・クリミア地域、ドネツク人民共和国 (DNR)、およびルハンスク人民共和国 (LNR) を含む、米国が通商を禁止している国、あるいは取引禁止対象リストの事業体または個人に対して、サービスまたは Esri 製品の全部または一部について輸出、再輸出、譲渡、配信、もしくはその他の方法による開示を行わないものとし、サービスまたは Esri 製品へのアクセス、譲渡、もしくは使用を許可しないものとする。お客様は、米国政府からの正式な許可なくして、特定のミサイル、核、化学、または生物学的活動または最終用途を目的としてサービスまたは Esri 製品を輸出、再輸出、譲渡または使用しないものとする。お客様は、米国政府機関がお客様の輸出特権の否定、一時停止、または取り消しを行った場合、直ちに Esri に対し書面にて通知しなければならない。お客様は、(i)輸出規制分類番号(ECCN) EAR99 以外の、または(ii)ITAR の下で米国からの輸出が規制されているお客様のコンテンツを Cloud Services にアップロード、格納、または処理しないものとする。お客様は、Esri によるサービスの実施または Esri 製品・サービスの提供が、ITAR 第 120.31 節、120.32 節、120.33 節にそれぞれ定義される防衛物品、防衛役務、または技術資料に関係する場合、その旨を事前に Esri に通知する。Esri は、米国政府より必要な輸出許可を取得するまで、かかるサービスまたは Esri 製品・サービスを提供しない。お客様は、必要に応じて、Esri による輸出ライセンスの申請および入手を合理的に支援する。

**B.7.4 プライバシー** Esri は <https://www.esri.com/en-us/privacy/overview> に記載のデータ処理付則の条件にしたがって、個人情報を取り扱う。

## 第 B.8 条 — Cloud Services

**B.8.1 禁止される使用** お客様は、以下の方法で、お客様のコンテンツを提供し、あるいは、Cloud Services にアクセス、もしくは使用してはならない。

- a. スパムメール、なりすましメール、フィッシングメールまたは攻撃的、ヘイトあるいは中傷内容の作成または発信、ストーカー行為または身体的危害の恐れを抱かせるような行為を行う。
- b. 悪意のあるコードの保存または送信
- c. 法律または規制の違反
- d. 第三者の権利の侵害または不正使用
- e. Esri の製品セキュリティ担当者からの書面による承認のない、Cloud Services の脆弱性の探検、探査、もしくはテスト、または Cloud Services で使用されているセキュリティまたは認証手段の侵害、または
- f. Cloud Services の可用性、性能、または機能をベンチマークする。

**B.8.2 サービスの不通** システム障害や Esri の合理的な管理が及ばないその他の状況により、お客様による Cloud Services へのアクセスが中断されることがある。Esri は、かかる中断についての事前通告を行えない場合がある。

### B.8.3 お客様のコンテンツ

- a. お客様は、お客様に Cloud Services を提供するために必要なお客様のコンテンツのホスティング、実行、修正、複製を行う非独占的かつ譲渡不能の全世界での権利を Esri およびその業務委託先に付与する。Esri は、お客様の Cloud Services の使用をサポートするために合理的に必要な場合を除き、お客様の書面による許可なくお客様のコンテンツに対するアクセス、使用、または開示を行うことはない。本契約に基づき Esri に付与された限定的権利を除き、お客様はお客様のコンテンツに関するすべての権利、権原、利益を保持する。
- b. お客様が第三者提供のアプリケーションを使用して Cloud Services にアクセスする場合、Esri はアプリケーション、Cloud Services、およびお客様のコンテンツの相互運用を可能にするために必要であれば、お客様のコンテンツを当該第三者に開示する場合がある。
- c. Esri は法律もしくは規制の定めるところにより、または裁判所あるいは政府機関の命令により、お客様のコンテンツを開示することがある。この場合、Esri は開示範囲を限定するための合理的な試みを行う。



d. お客様の **Cloud Services** の使用が終了した場合、**Esri** は以下のいずれかを行う。

1. お客様がより短い期間を要請した場合または法的に禁止される場合を除き、**Esri** は、お客様が **30** 日間にわたり、お客様のコンテンツをダウンロードできるようにするものとする。または
2. **Esri** の所有するすべてのお客様のコンテンツを、お客様が選択した媒体にダウンロードし、かかるお客様のコンテンツをお客様に送付する。

**Esri** は **Cloud Services** の終了時にお客様のコンテンツを保管または返品する上記以外の義務を一切負わないものとする。

**B.8.4 お客様のコンテンツの削除** お客様のコンテンツに、**Cloud Services** へのアップロードまたは **Cloud Services** での使用により本契約への重大な違反が生じると信じるに足る根拠がある場合、**Esri** はお客様のコンテンツを除去または削除できる。このような状況で、妥当な場合、お客様のコンテンツを削除する前に、**Esri** はお客様に通知を行う。**Esri** の著作権ポリシー [www.esri.com/legal/dmca\\_policy](http://www.esri.com/legal/dmca_policy) に従い、**Esri** は、デジタル ミレニアム著作権法に基づいた削除要請に応じるものとする。

**B.8.5 サービスの一時不通** **Esri** は、(i)お客様が本契約に実質的に違反し、かかる違反をタイムリーに是正しない場合、(ii)お客様による **Cloud Services** の使用によって **Esri** が直接的な法的責任を負うか、**Cloud Services** の完全性、機能性、または有用性に悪影響を及ぼすと **Esri** が合理的に信じる場合、(iii)定期保守の目的で、(iv)**Cloud Services** に対する脅威や攻撃を禁じる目的で、または(v)それらの提供を継続すると商業的な困難がある程度に **Cloud Services** が法律または規制によって禁じられた場合、**Cloud Services** へのアクセスを停止することができる。可能な場合、**Esri** は **Cloud Services** の停止についてお客様に事前通知を行い、是正措置を講じるための合理的機会をお客様に与える。

**Esri** は、前述の **Cloud Services** の不通または一時停止、またはお客様のコンテンツの削除の結果として生じる可能性のある損害、責任、損失について一切の責任を負わない。

**B.8.6 Esri への通知** お客様は、お客様のサブスクリプションの不正使用またはその他の **Cloud Services** に関連するセキュリティ違反に気づいた場合、直ちに **Esri** に通知するものとする。

## 第 B.9 条 — 総則

**B.9.1 支払** お客様は、正しい請求書それぞれについて受領から **30** 日以内に支払いを行い、かかる請求書に記載の住所宛てに送金する。アメリカ合衆国以外のお客様は、認定ディストリビューターの支払い条件に従い、認定ディストリビューターが請求する金額を支払う。

**B.9.2 フィードバック** **Esri** は、製品の改良についてお客様が **Esri** に送信したフィードバック、提案、要望事項を自由に使用できるものとする。

**B.9.3 特許** お客様は、いずれかの製品に基づいた、もしくは組み込んだ特許または類似の権利を世界中で求めてはならず、その他いかなるユーザーが求めることを許可してならない。特許に関するこの明示的禁止は、製品もしくはその一部が特許出願や類似申請での請求項や本発明を実施するに際して最適な態様の一部となる場合を除いたお客様のソフトウェアやテクノロジーには適用されない。

**B.9.4 引き抜きの制限** 両当事者は、サービスの実施中および終了後 **1** 年間にわたり、サービスの実施に携わった他方当事者の従業員を引き抜きを行わないものとする。この規定は、両当事者による新聞、専門雑誌、またはインターネットへの求人広告の掲載を制限しない。

**B.9.5 税金および手数料、運送費** **Esri** がお客様に対して提示する **Esri** 製品およびサービスの料金には、それらに課せられるすべての税金または手数料は含まれない。かかる税金または手数料には、物品税、使用税、付加価値税 (VAT)、関税または通関税、ならびに輸送費、取扱手数料およびベンダーの登録費が含まれるがそれだけ

に限定されない。Esri は、お客様への請求書の総額に対して支払う必要がある、かかる費用を追加して請求する。Esri は、見積書に税見込み額および輸送費ならびに取扱手数料を含める場合があるが、これらの費用は請求時に調整できる。アメリカ合衆国以外のお客様については、認定ディストリビューターがその独自のポリシーに基づいて税金または手数料を提示できる。

**B.9.6 コンプライアンス レビュー** お客様は、本契約に基づく義務の遵守に関し、正確かつ完全な記録および報告を保管するものとする。Esri または Esri の認定ディストリビューターは、少なくとも 14 営業日前に書面で通知を行うことにより、これらの正確かつ完全な記録および報告についてコンプライアンス レビューを実施することができる。あるいは、Esri または Esri の認定ディストリビューターに代わってコンプライアンス レビューを実施する独立した第三者を指名することができる。お客様は、コンプライアンス レビューにおいて確認されたコンプライアンス違反を即座に是正するものとする。事前のコンプライアンス レビューにおいてお客様による重大なコンプライアンス違反が指摘されなかった場合、その後 12 か月以内に Esri または Esri の認定ディストリビューターがお客様のコンプライアンス レビューを実施することはないものとする。

**B.9.7 暗黙の権利放棄** いずれかの当事者が本契約のいずれかの条項を執行しなかったとしても、かかる当事者が当該条項を執行する権利またはその後において当該条項もしくはその他の条項を執行する権利を放棄するものではない。

**B.9.8 可分性.** 本契約のいずれかの条項が理由を問わず執行不能と判断された場合、(i) 文言の意図内容を執行可能にするのに必要な範囲についてのみ、かかる条項が修正され、(ii) 本契約の他の条項はすべて効力を保持する。

**B.9.9 権利相続人、および譲受人** お客様は、Esri およびその認定ディストリビューターの書面による事前の承諾なく、本契約下のお客様の権利譲渡、サブライセンス許諾または移転、もしくはその責任を委譲しない。承諾がないものについては無効とする。本契約は、本契約の当事者それぞれの権利相続人および譲受人に対して拘束力を持つ。上記にかかわらず、政府との契約に基づいて、本製品を入手する契約者は、政府のお客様が本契約の条項に同意した場合、Esri に書面で通知を行った上で、本契約に基づく自身の権利を政府のお客様に譲渡することができる。相互の合意により、Esri の関連会社が、本契約の条件に従いサービスを提供することができるが、その場合、注文関連ドキュメントにて、関連会社がサービスを提供することを明記する。Esri の認定ディストリビューターは Esri の関連会社ではない。

**B.9.10 契約条件の存続** 用語集ならびに「限定保証および免責」、「責任の制限」、「補償」、および「総則」の各条項は、本契約の期間満了後または解除後も存続するものとする。

**B.9.11 お客様が米国政府機関の場合** 本製品は市販品であり、自費で開発され、本契約に基づいてお客様に提供される。お客様が米国政府機関または米国政府関係の契約当事者である場合、Esri は FAR 12.211/12.212 項または DFARS 227.7202 項に基づき、本契約に従って、お客様にサブスクリプションを許諾または提供する。Esri のデータおよび Online Services については、DFARS 227.7202 項の規定に基づき、DFARS の条件下で取得される商用コンピュータ ソフトウェアとしてライセンスが付与されるまたはサブスクリプション契約される。本製品には制限が適用されており、お客様による本製品の使用、変更、実行、複製、配信、表示、または開示については、本ライセンス契約が厳密に規定する。連邦法規制と矛盾する契約規定は適用されない。米国政府のお客様は、ソフトウェアがインストールされたコンピュータの譲渡先の米国政府機関にソフトウェアを譲渡できる。裁判所、仲裁人または審議会が、公的調達に関連する準拠法に基づいて、米国政府のお客様が本製品のいずれかの部分に対してさらに広い権利を有すると判断した場合、かかる権利の拡大は影響を受ける部分のみに適用される。ArcGIS Online は、FedRAMP の個別低認定を受けているが、DFARS 252.239-7010 に規定されている要件を含め、より高度なセキュリティ要件は満たしていない。

**B.9.12 準拠法** 本契約は、国際動産売買契約に関する国際連合条約に準拠しない。

- a. **政府機関。** お客様が政府機関である場合、本契約はお客様の管轄区域の準拠法に準拠する。
- b. **非政府機関。** それぞれの法原則の選択を除き、本契約は米国連邦法およびカリフォルニア州法にのみ準拠する。

**B.9.13 紛争解決** 当事者は、下記の紛争解決プロセスを使用する。

- a. **衡平法上の救済。** どの当事者も、救済の条件として保証金の供託または損害の保証もしくは証明を義務付けられることなく、管轄権を有する裁判所において差止、特定履行または衡平法上の救済措置を請求する権利を持つ。
- a. **米国政府機関。** 本契約は、修正も含めた 1978 年契約紛争法(Contract Disputes Act) (41 USC 601–613)に従うものとする。
- c. **その他の政府機関。** Esri は、準拠法の下で義務付けられた紛争解決を遵守する。
- d. **仲裁。** 上記の例外を除き、本契約に起因または関連して発生し、協議により解決することができない紛争は、解決のために当事者が拘束力のある仲裁に従う。お客様がアメリカ合衆国および準州と合衆国外領域に居住している場合、米国仲裁協会の商事仲裁規則が仲裁手続を支配する。お客様がアメリカ合衆国および準州と合衆国外領域以外に住んでいる場合、国際商工会議所の仲裁規則が仲裁手続を支配する。当事者は、該当の仲裁規則に従って 1 人の仲裁人を選択する。仲裁の言語は英語とする。仲裁は、当事者が合意した場所で行う。一方の当事者は、他方当事者の要請があった場合、紛争の重要点に関連する書類または証人を提供する。

**B.9.14 不可抗力** 本契約の不履行または履行遅延が生じた場合、かかる不履行または遅延が当事者の合理的な管理が及ばない要因により生じた期間については、当事者は責任を負わないものとする。かかる要因には、天災、戦争、ストライキ、労働争議、サイバー攻撃、法、規制、政府による命令、その他のあらゆる不可抗力の事態を含むが、これに限定されるものではない。

**B.9.15 独立契約者** Esri は、現在も今後も常に単独の事業者である。本契約によって、Esri またはその認定ディストリビューターとお客様の間に雇用主/従業員、本人/代理人、または合弁関係が生じることはない。どの当事者も、他の当事者の代理として契約を結ぶこと、または他の当事者の代理として行動する一切の権限を持たない。

**B.9.16 通知** お客様は、本契約で要求される通知を、以下の住所宛てで Esri に送ることができる。

Environmental Systems Research Institute, Inc.  
宛先: Contracts and Legal Department  
380 New York Street  
Redlands, CA 92373-8100  
USA  
電話: 909-793-2853  
Email: [LegalNotices@esri.com](mailto:LegalNotices@esri.com)